

# 第4期 医療費適正化計画に向けた見直し(案)

〔計画期間〕

2024～2029年度（6年間）

資料 4

R5.9 健康福祉政策課

## 目的

良質かつ適切な医療の効率的な提供体制を確保しながら、県民の生活の質の維持・向上を図ることで医療費を抑制

## 国の基本方針に基づく項目の追加

### 第3期計画 基本事項

#### 1 住民の健康の保持の推進

- (1) 特定健康診査
- (2) 特定保健指導
- (3) メタボリックシンドローム
- (4) たばこ対策
- (5) 生活習慣病等の重症化予防の推進

#### 2 医療の効率的な提供の推進

- (1) 病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築
- (2) 後発医薬品の使用促進
- (3) 医薬品の適正使用の推進

#### 3 適正な受診の促進等

- (1) 重複・頻回受診及び重複投薬の解消
- (2) レセプト点検の充実

### 第4期計画 基本事項（想定）

#### 1 住民の健康の保持の推進

- (1) 特定健康診査
- (2) 特定保健指導
- (3) メタボリックシンドローム
- (4) たばこ対策
- (5) 予防接種
- (6) 生活習慣病等の重症化予防の推進
- ★(7) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進

※ ★は第4期から新たに追加が想定される項目

#### 2 医療の効率的な提供の推進

- (1) 病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築
- ★(2) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進
- (3) 医薬品の適正使用の推進
- ★(4) 医療資源の効果的・効率的な活用
- ★(5) 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供

#### 3 適正な受診の促進等

- (1) 重複・頻回受診及び重複投薬の解消
- (2) レセプト点検の充実

## 第4期医療費適正化計画の見直しの視点(国の基本方針抜粋)

### 1. 特定保健指導

- 令和6年度からの第4期でアウトカム評価の導入やICTの活用等により、目標達成に向けた実施率の向上が図られるとともに、更に効果的・効率的な取組の実施が期待されることを踏まえ、こうした保険者の取組を支援

### 2. 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進

- 広域連合と市町村による高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援のため、専門的見地等からの支援、好事例の横展開、広域連合や国保連と連携した事業の取組結果の評価・分析、都道府県単位の医療関係団体等に対する広域連合と市町村への技術的な援助の要請等を実施

### 3. 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進

- 保険者等による差額通知の実施の支援、フォーミュラリに関する医療関係者への周知をはじめとした必要な取組等を実施

### 4. 医薬品の適正使用の推進

- 医療機関・薬局での重複投薬等の確認を可能とする電子処方箋の普及促進や「高齢者の医薬品適正使用の指針」における取扱いを踏まえ、高齢者に対する6種類以上の投与を目安として取り組む等、取組対象の拡大

### 5. 医療資源の効果的・効率的な活用

- 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療（急性気道感染症、急性下痢症への抗菌処方薬）に関し、抗菌薬の適正使用について、国が提供するデータ等を用いた現状・動向の把握、住民や医療関係者に対する普及啓発等を実施
- 医療資源の投入量に地域差がある医療（白内障手術、化学療法の外来での実施）に関し、薬物療法の外来実施について、地域医療介護総合確保基金等を活用した、医師確保支援、施設・設備整備、医療機関間の役割分担の明確化及び連携体制の整備等を実施
- リフィル処方箋について、保険者、都道府県、医師、薬剤師などの必要な取組を検討し、実施することにより、活用を進める。その際、分割調剤等その他の長期処方も併せて、地域の実態を確認しながら取り組む

### 6. 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進

- 市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業の支援のための、管内の課題の把握、必要なデータの分析・活用支援、管内の取組事例の横展開、関係団体との調整等を実施
- 高齢者の骨折対策について、早期に治療を開始するための骨粗鬆症健診の受診率の向上、機能予後等を高めるための骨折手術後の早期離床の促進、介護施設等の入所者等を含めた退院後の継続的なフォローアップ、二次性骨折を防止するための体制整備等を実施